

舞鶴市長 鴨田 秋津 様

舞鶴市監査委員 川口 孝文
舞鶴市監査委員 瀬野 淳郎
(公 印 省 略)

例月現金出納検査結果報告（令和5年度7月分）

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和5年度7月分の現金出納検査を、舞鶴市監査基準に関する規程に基づき実施したので、同条第3項の規定によりその検査結果を提出する。

記

1 一般会計及び特別会計

(1) 対 象

一般会計

特別会計

国民健康保険事業、貯木事業、駐車場事業、介護保険事業及び
後期高齢者医療事業

その他

繰越明許費、歳入歳出外現金及び基金

(2) 実施場所及び日程 監査委員事務局 令和5年9月28日

(3) 実施内容及び着眼点

検査は、会計管理者所管の歳入簿、歳出簿、その他諸帳簿、証書、証票及び
基金保管金調書並びに指定金融機関の公金現在高報告書により計数を照合する
等の方法によって、現金の出納、保管を主眼において実施した。

(4) 結果及び意見

① 計数は正確であり、現金の保管は適正であると認められた。

② 事務処理及び手続きについては、適正であると認められた。

2 公営企業会計

(1) 対 象 水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計

(2) 実施場所及び日程 監査委員事務局

令和5年9月28日（水道事業会計、下水道事業会計）

令和5年9月27日（病院事業会計）

(3) 実施内容及び着眼点

検査は、各企業会計の総勘定元帳、補助簿、その他諸帳簿、証書、証票及び
試算表並びに出納取扱金融機関の預金残高証明書により計数を照合する等の方
法によって、現金の出納、保管を主眼において実施した。

(4) 結果及び意見

① 計数は正確であり、現金の保管は適正であると認められた。

② 事務処理及び手続きについては、適正であると認められた。

3 各会計等収入支出の状況は、別紙のとおりである。

令和5年7月31日現在

令和5年度 舞鶴市各会計等収入支出現計表

1 一般会計及び特別会計

(1) 現金出納状況

(単位：円)

会計別	収入額	支出額	差引額
一般会計	10,957,395,119	7,638,380,325	3,319,014,794
国民健康保険事業会計	1,667,161,292	1,679,938,408	△ 12,777,116
貯木事業会計	43,472	0	43,472
駐車場事業会計	8,975,390	5,789,168	3,186,222
介護保険事業会計 (保険事業勘定)	2,843,729,712	2,109,598,015	734,131,697
介護保険事業会計 (介護サービス事業勘定)	6,050,726	391,253	5,659,473
後期高齢者医療事業会計	289,097,956	163,421,479	125,676,477
繰越 明許費 一般会計	484,925,000	285,686,667	199,238,333
歳入歳出外現金	1,475,843,094	1,400,333,626	75,509,468
合計	17,733,221,761	13,283,538,941	4,449,682,820

(2) 基金の状況

区分	前月末残高	当月増減	当月末残高
育英基金等28件	13,267,532,808	0	13,267,532,808

2 公営企業会計

(1) 収益費用の状況

企業別	収益	費用	差引額
水道事業会計	586,899,036	458,242,574	128,656,462
下水道事業会計	1,062,586,640	827,033,291	235,553,349
病院事業会計	242,743,974	277,920,697	△ 35,176,723

(2) 基金の状況

区分	前月末残高	当月増減	当月末残高
水道事業基金	266,220,379	0	266,220,379
下水道事業基金	1,080,277	0	1,080,277